

(補正内容)

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」のうち、「Ⅰ 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価」,「Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備」,「Ⅲ 特定原子力施設の保安」および「Ⅵ 実施計画の実施に関する理解促進」について,下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所および内容は以下の通り。

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」

Ⅰ 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価

1 全体工程

1.1 1～4号機の工程

- ・添付資料－4 「放射性廃棄物に関する中長期的な保管計画」について記載の適正化

1.2 5・6号機の工程

- ・本項目について記載の適正化

2 リスク評価

2.3 特定原子力施設における主なリスク

- ・「5・6号機の炉心及び使用済燃料プールの燃料」について記載の適正化

Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備

1 設計,設備について考慮する事項

1.9 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理

- ・本項目について記載の適正化

1.10 放射性気体廃棄物の処理・管理

- ・本項目について記載の適正化

1.13 緊急時対策

- ・受電箇所の最新状況への見直し
- ・本項目について記載の適正化

2 特定原子力施設の構造及び設備,工事の計画

2.1 原子炉圧力容器・格納容器注水設備

- ・ろ過水タンクについて,1基を濃縮塩水タンクとして用いることをふまえ,注水設備としてのタンク基数を1基に変更
- ・その他記載の適正化

2.5 汚染水処理設備等

- ・ろ過水タンクの使用について追記
- ・タンク増設計画の反映

2.6 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋

- ・添付資料－2 3号機原子炉建屋およびタービン建屋，廃棄物処理建屋，コントロール建屋の代表号機以外の耐震安全性評価結果を追加

2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備

- ・添付資料－4－2 別添－3 外装材に関する確認内容を追加

2.12 使用済燃料共用プール設備

- ・添付資料－5 使用済燃料共用プール躯体の耐震安全性評価を追加

2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備

- ・添付資料－3, 4 輸送貯蔵兼用キャスク A に関する評価を削除
- ・添付資料－1 1 キャスク仮保管設備に係る確認事項について新規記載

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

- ・多核種除去設備 B, C 系の汚染水を用いた通水試験（ホット試験）の計画及び工程を更新

2.18 5・6号機に関する共通事項

- ・本項目について記載の適正化

2.19 5・6号機 原子炉圧力容器

- ・本項目について記載の適正化

2.20 5・6号機 原子炉格納施設

- ・本項目について記載の適正化

2.21 5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系

- ・本項目について記載の適正化

2.22 5・6号機 残留熱除去系

- ・本項目について記載の適正化

2.23 5・6号機 非常用炉心冷却系

- ・本項目について記載の適正化

2.25 5・6号機 原子炉冷却材浄化系

- ・本項目について記載の適正化

- 2.26 5・6号機 原子炉建屋常用換気系
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.27 5・6号機 燃料プール冷却浄化系
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.28 5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.29 5・6号機 非常用ガス処理系
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.30 5・6号機 中央制御室換気系
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.32 電源系統設備
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.33 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系
 - ・本項目について記載の適正化
- 2.34 5・6号機 計測制御設備
 - ・本項目について記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編（保安に係る補足説明）

1 運転管理に係る補足説明

1.2 火災への対応

- ・火災監視カメラの監視において、火や煙等何らかの異常を発見した場合には双葉地方広域市町村圏組合消防本部へ通報する運用を追記
- ・森林火災が発生しやすいと考えられる12月～4月においては、発電所敷地周辺の監視強化を行う運用を追記。

1.5 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について

- ・本項目について記載の適正化

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.2 線量評価

- ・敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量について、タンクの線量評価の見直し

4 保守管理に係る補足説明

4.2 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について

- ・本項目について記載の適正化

Ⅵ 実施計画の実施に関する理解促進

- ・章全体の構成の見直しならびに記載の適正化
- ・迅速な情報公開について追記
- ・ソーシャル・コミュニケーション室について追記
- ・南相馬市との「原子力発電所に係る通報連絡に関する協定書」の締結に伴い，通報連絡先に追記

また、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」のうち、下記の箇所について変更する。

別冊 5 汚染水処理設備等に係る補足説明

- Ⅰ 汚染水処理設備等の構造強度及び耐震性について
 - ・ろ過水タンクの評価を追記

別冊 8 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備に係る補足説明

- Ⅰ 乾式キャスク仮保管設備の構造強度及び耐震性について
 - ・輸送貯蔵兼用キャスクAに関する記載の削除
- Ⅱ 乾式キャスク仮保管設備に関する要目表
 - ・本項目について新たに記載

別冊 10 福島第一原子力発電所原子力事業者防災業務計画

- ・本項目について新たに記載

以 上